

第 5 回全体会で出された提案に対する回答

Q 1	資料の事前送付時期について
	1 週間前に資料が届いて、1 週間後に議論するというのはいかがなものか。1 か月後になってもいいので、議論する事項はしっかり議論すべきではないか。逆に、議事録などは、1 か月後でもいいのではないか。
A 1	資料の事前送付時期については、本庁及び区役所各課からの資料提出期限や議題の事前打合せ等のスケジュール上、現行の 6～7 日前の発送でご了解をお願いします。 議事録（会議概要）については、委員の皆様から確認してもらう必要がありますので、今までどおり資料の事前送付の際に同封させていただきます。

Q 2	議論するための資料について
	口頭で説明するだけで、何を議論するのかの資料準備がない。説明する内容が、事前配布資料を見ただけで、ある程度わかるようにしていただきたい。
A 2	会議資料については、見ていただければある程度理解できるような資料作成に努めます。

Q 3	議事案件と報告・連絡事項の区分けについて
	議論するテーマと報告だけでいい事項が区分けされた次第を事前に送付して、それに基づいて意見交換できれば、もっと意見が活発に出てくるのではないか。
A 3	会議開催通知（資料の事前送付）の際、議事案件と報告・連絡事項をきちっとわけて通知します。 区長マニフェスト等で中間評価が必要と思われる次の事項について、次回から議事案件として委員の皆様の意見をお聴きしたいと考えています。 ① ミニドック型集団健診 2 年未受診者からの受診者数 ② 区バス、乗合タクシー利用者数 ③ プレスリリース数、区公式 PR ツイッターフォロワー数 ④ 南区観光協会ホームページアクセス数、南区観光協会 Facebook フォロワー数 ⑤ 重要文化財旧笹川家住宅入館者数、しろね大風呂と歴史の館入館者数